

被災者台帳による

# 被災者生活再建 支援システム



## 災害に負けない国づくり

日本の課題解決のためのトータルデザイン

災害対策基本法の改正により、  
市町村長には「り災証明」の発給が義務化、  
「被災者台帳」の作成が可能となった。

※ RESILIENCE = 「回復力」「抵抗力」「復元力」



1 ※本提案書に記載されている写真は全て実際の現場で撮影されたものです